

# イベントメモ

## 御代田町配食サービス

町では、高齢者の食の確保を目的に、令和8年度から「配食サービス」を開始します。この事業は、町と契約している配食事業所からお弁当をとる際に、1日3,000円を補助するものです。

### 対象者

- ① 町内に住所を有する65歳以上で、次の全てに該当する方
  - ② 一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方
  - ③ 非課税世帯に属する方
  - ④ 車の運転をしない方
  - ⑤ 同敷地内に65歳未満の家族がいない方
- ※同居であっても、家族が障害者手帳をお持ちなど特別な事情がある場合はご相談ください。

### 内容

- ① 希望により、1日2食(昼、夕)お弁当をとることができ、ます。
- ② 食数に関係なく、1日3,000円を町が補助します。

### 利用方法

- ① 利用申請書を町に提出します。

② 対象者に該当するかどうか、町が世帯の状況を調査します。

③ 対象者へ、町から利用決定通知書を送付します。

④ 希望した曜日にお弁当が届きます(土日祝日は、前日にまとめて届く場合があります)。

⑤ お弁当を事業所に支払います。

### 対象事業所

- ① ワタミの宅食
- ② じらいや御代田店

### 留意事項

・世帯状況の調査の結果、対象者に該当しない場合もごいいます。

・事業所によっては、土日祝日の配達をしていない場合もございます。

・町と契約していない事業所からお弁当をとった場合は、対象となりません。

・申請から利用開始まで、1週間ほどかかります。

### 問い合わせ先

保健福祉課地域包括支援係  
(31)2510

## 手話を基礎から学べる「手話奉仕員養成講座」受講者を募集

入門課程の受講により、手話を基礎から学ぶことができます。

日時 5月13日(水)～

10月28日(水)(全23回)

毎週水曜日

午後7時～9時

場所 佐久市福祉総合センター

(佐久市猿久保249番地2)

対象者 佐久地域に居住または勤務されている方で全課程出席できる方

内容 厚生労働省カリキュラムによる講義および手話実技

申し込み・問い合わせ先 佐久広域連合障害者相談支援センター

0267(63)5177

## 第34回佐久地区障がい者スポーツ大会のお知らせ

佐久地区障がい者スポーツ大会では、障がいをお持ちの方がチーム対抗で「ポッチャ」と「フライングディスク」を実施します。

また、各競技の体験コーナーもありますので、一般の方もぜひ選手の応援に足をお運びください。

日時 6月13日(土)

午前9時20分～午後1時

申し込み・問い合わせ先 佐久保健福祉事務所福祉課

0267(63)3143

## 飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金

令和8年度も飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金を交付します。

### 交付対象

町内に生息していて所有者または管理者がいない猫。

補助金交付の対象となる方は、町内に居住する方、または町内で活動する団体で、動物病院で対象となる猫に手術を受けさせた方です。

申請方法 申請書に必要事項を記載し、必要書類を添えて町民課環境衛生係に提出してください。

申請書類を添えて町民課環境衛生係に提出してください。

必要書類を添えて町民課環境衛生係に提出してください。

「御代田町公式LINE」  
ともだち登録をお願いします。

町公式LINEでは、イベント情報、防犯情報、暮らしの情報などを発信しています。各種申し込みなど、便利な機能も実装していきます。



### 4月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

● 固定資産税(1期分)	● 下水道使用料(4月期分) 大口3月使用分・一般2・3月使用分
● 保育料(4月分)	● 町営住宅使用料(4月分) 一般12・1月使用分(佐久水道区域)
● 町営住宅使用料(4月分)	● 農集排使用料(4月期分) 12・1月使用分
● 上水道料金(4月期分) 大口3月使用分・一般2・3月使用分	● 個別排水使用料(4月期分) 2・3月使用分

納期限

# 4/30

木曜日

## 令和8年度 新エネルギー導入奨励金

町では地球温暖化防止対策の一環として、電気自動車などを購入した方に、予算の範囲内で「新エネルギー導入奨励金(上限10万円)」を交付しています。

### 申請受付期間

4月1日(水)～  
令和9年3月31日(水)

### 交付対象設備

- ・ フリールエネルギー自動車(電気、天然ガス、水素、メタノールのみ)
- ・ 小型風力発電設備
- ・ 小水力発電設備
- ・ 天然ガスコージェネレーション設備

### 申請書添付書類

- ① 国・県等の補助を受けた書類の写し、交付額決定通知書の写し
- ② 設備の規格または仕様がわかる書類(設備のカタログ等)
- ③ 設備の設置費用に係る領収書の写しおよび内訳書
- ④ 設備の設置状況が分かる複数の箇所の写真

- ⑤ 設置場所の案内図
- ⑥ 町税の納税証明書(申請日以前30日以内の発行日のもの)
- ⑦ 発電設備の場合は、想定される発電量および自家消費量が分かる資料
- ⑧ フリールエネルギー自動車の場合は、自動車検査証の写し
- ⑨ その他町長が必要と認めるもの

### 留意事項

・ 申請様式は役場窓口の他、町ホームページにて取得できます。

・ 領収書および車検証は窓口にて原本確認を行います。申請時に、原本を併せてお持ちください。

・ 本奨励金は予算の範囲内での交付になりますので、申請を予定されている方は予算状況についても事前にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

町民課環境衛生係  
(32)3114

## 4月10日(金) 児童手当支給日 入金のご確認を

令和8年2月分と3月分の児童手当を4月10日(金)に指定口座へ振り込みます。受給者の皆さまは入金をご確認ください。

### 支給額(1人当たり月額)

- 《3歳未満》
- 第1、2子 15,000円
- 第3子以降 30,000円
- 《3歳～高校生年代》
- 第1、2子 10,000円
- 第3子以降 30,000円

◆「監護相当・生計費の負担」についての確認書の提出をお願いします。

第3子以降の加算の対象者で、令和8年3月に高校卒業を迎える年代(18歳年度末)の児童がいる世帯

(2)平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの子どものうち、令和8年3月に短期大学・専門学校等を卒業する子どもがいる世帯

いずれかに該当する受給者の方へ「監護相当・生計費の

### ○去勢手術

上限5,000円/1回

### 遵守事項

・ 手術後の飼い主のいない猫のうち、譲渡可能なものについては終生屋内飼養をする者へ譲渡するよう努めること。

・ 手術後の飼い主のいない猫を捕獲場所に戻す場合は、トイレの設置、餌の適正な管理等周辺環境の保全を図るとともに近隣住民の理解を得るよう努めること。

・ 手術後の飼い主のいない猫を捕獲場所に戻す場合は、

・ 手術後の飼い主のいない猫を捕獲場所に戻す場合は、